

住民が主役の村づくり

行政・議会

村民の意思や意向を十分反映されるよう配慮しながら、誰でも幸せに暮らせる村づくりが行政の役割です。

村では、限られた財源を合理的・計画的に配分することで、快適な環境



づくりのための道路整備や上下水道の整備をはじめ農業の基盤整備、健康で明るい福祉社会のために保健、医療、福祉サービス、さらには創造性豊かな教育の充実を目指して生涯学習の推進などさまざまな施策を積極的に進めています。

また、開かれた行政を実現し、住民の信頼を確保する観点から、住民が参画できる機会の拡大をはかるため情報公開を推進し、それによって責任の持てる地域社会を築くことで、住民と行政の相互協力により、「住んで

良かった」といえる村づくりを目指します。

村民の声を市政に反映させるための議会は、12人の議員で構成されています。組織の合理化を視野にいれながら、年4回の定例議会と、必要に応じて臨時議会が開催され、条例や予算などの議案審議、村民等から寄せられた請願・陳情などが審査されます。

行政と議会一丸となって本村の振興に取り組んでいくとともに、住民参加・民間活力の導入による行政運営をすすめていきます。



副議長 酒井和男 議長 渡部喜一 教育長 栗城萬吉 収入役 本名福二 助役 穴戸秀雄 村長 小林悦郎

行政組織図

(平成14年1月現在)

